



2021年2月12日

各 位

会社名 藤田観光株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 伊勢 宜弘
(コード番号：9722 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部管掌 野崎 浩之
(TEL (03)5981-7723)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

新型コロナウイルスの影響で悪化した財務状況の改善を目的として、下記の固定資産を譲渡するとともに、太閤園の営業を終了することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	面積	帳簿価額	特別利益
(所在地) 大阪府大阪市都島区網島町9-10	土地: 25,746.18 m ²	約60億円	約329億円
(施設) 宴会場、レストラン、ゲストハウス(桜苑)	建物: 19,242.57 m ²		

※譲渡価格については譲渡先からの要請により非開示とさせていただきますが、複数社のうち最も良い条件を提示した先に対し譲渡することとしたものであり、周辺相場と比較して適正な価格と判断しております。

3. 譲渡先の概要

譲渡の相手先(国内法人)については、相手先との取り決めにより非開示とさせていただきます。
なお、相手先と当社との間には特筆すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 日程

取締役会決議日 2021年2月12日
契約締結日 2021年2月12日
引渡し日 2021年3月31日(予定)
営業終了 2021年6月30日

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う特別利益約329億円については、2021年12月期第1四半期決算において計上する予定です。また、太閤園の営業終了に伴う業績への影響は軽微です。

なお、2021年の業績予想につきましては、現時点で合理的に試算することが困難であるため、未定にしておりますが、業績予想が可能となった時点で速やかに公表いたします。

以 上